

A4版
コピーして使用2020年度 PTA活動総合補償制度
加入会員数等報告書

2020年 月 日

さいたま市PTA協議会長様

PTA活動総合補償制度に下記のとおり報告いたします。

() 学校PTA	
所在地	TEL : FAX :
会長名	会長印
校長名	
会員数 (世帯数)	世帯 注：会員数に教職員数は含めなくても 補償対象とします
児童・生徒数	名
保険料	会員数(世帯数) 円× 世帯 = 円 ① 児童・生徒数 7円× 名 = 円 ② 合計保険料①+② = 円
取扱担当者	役職名: TEL:

※5月1日現在の会員数、児童・生徒数をご記入ください。

※加入申込書(様式1)と同じプランに○を付けてください。

プラン名		Aプラン	Bプラン	Cプラン
傷害 保険	死亡保険金	197万円	242万円	317万円
	後遺障害保険金(障害の程度に応じて)	約7.8万円～197万円	約9.6万円～242万円	約12.6万円～317万円
	入院保険金 日額(180日限度)	2,700円	3,500円	4,500円
	手術保険金(手術の際の入院の有無によって上記入院保険金日額の)	入院中10倍・入院中以外5倍 (1事故につき1回)	入院中10倍・入院中以外5倍 (1事故につき1回)	入院中10倍・入院中以外5倍 (1事故につき1回)
	通院保険金 日額(90日限度)	1,800円	2,300円	3,000円
制度掛金 (保険料・1世帯あたり)		73円	93円	120円
賠償 責任 保険	対人賠償(自己負担額:1千円)	1名あたり支払限度額300万円/1事故あたり支払限度額3,000万円		
	対物賠償(自己負担額:1千円)	1事故あたり支払限度額200万円		
	保管物賠償(自己負担額:5千円)	1事故あたり支払限度額10万円/年間あたり支払限度額500万円		
制度掛金 (保険料・児童生徒1名あたり)		7円		

提出先 〒330-8501 さいたま市大宮区大門町3-1 大宮区役所 東館1階

さいたま市PTA協議会

振込先 埼玉りそな銀行 大宮支店 普通 5600258 ※振込手数料は各校PTAでご負担ください。

さいたま市PTA協議会PTA活動総合補償制度 代表 岡野 育弘

(注) 提出書類はコピーを取り、控えとして保管ください。